第３章　計画の方向性

【基本理念】
環境にやさしい広島づくりと次代への継承
【サブテーマ】
持続可能な広島の未来へ　環境による「価値」の創造に向けて

１　基本理念

○　基本理念は、広島県環境基本条例前文に掲げる理念を、平成９（1997）年の当初計画策定時から継続して設定し、ひろしまビジョンに掲げる「あるべき姿（概ね 30 年後）」を見据えて、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築し、次代へ継承していきます。

ひろしまビジョンに掲げる環境分野の「あるべき姿（概ね 30 年後）」

県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着することにより資源循環・自然共存社会が実現し、環境への負荷の少ない持続可能な社会が構築されています。

２　サブテーマ

○　５年間の計画期間での方向性として定めるサブテーマについては、社会情勢の変化等を踏まえ、県民・事業者が主体となって、環境の「価値」を高める取組を推進していくことが、企業のブランドや競争力の向上、県民の生活の質の向上という「価値」につながり、それを基盤として広島が持続的な成長・発展をしていくため『持続可能な広島の未来へ　環境による「価値」の創造に向けて』を設定します。

３　施策体系

○　基本理念の実現に向け、引き続き「ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進」「循環型社会の実現」「地域環境の保全」「自然環境と生物多様性の保全」「環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり」の５つの施策体系により総合的に推進していきます。

図表 3-1　施策体系図

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- １　省エネルギー対策等の推進
 - (1) 二酸化炭素排出削減対策の推進
 - (2) その他温室効果ガス削減対策の推進
- ２　再生可能エネルギーの導入促進
- ３　カーボンサイクルの推進
 - (1) 広島型カーボンサイクル構築に向けた取組の推進
 - (2) 森林などの吸収源対策の推進
- ４　気候変動への適応策の推進

循環型社会の実現

- １　循環経済への移行に向けた資源循環の推進
 - (1) 廃棄物の資源循環の推進
 - (2) プラスチック資源循環の推進
 - (3) 食品ロス削減の推進
 - (4) 建設廃棄物のリサイクルの高度化
 - (5) 新製品・新素材の普及に対応した資源循環の推進
- ２　廃棄物処理システムの更なる充実・強化
 - (1) 廃棄物の適正処理・不法投棄対策の推進
 - (2) 廃棄物処理施設の確保・維持
 - (3) 災害廃棄物対策の推進
 - (4) 生活排水対策（し尿等）の推進

地域環境の保全

- １　良好な大気環境の確保
 - (1) 大気質の保全
 - (2) 騒音・振動・悪臭の防止
- ２　健全な水環境の保全・管理
 - (1) 水質の保全
 - (2) 豊かな瀬戸内海
- ３　化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全
- ４　プラスチックごみの海洋流出防止対策
- ５　地域環境の維持・向上
 - (1) 総合的な環境保全対策の推進
 - (2) 身近な緑地環境と優れた景観の保全・創造

自然環境と生物多様性の保全

- １　自然資源の持続可能な利用
- ２　生態系の健全な維持管理
 - (1) 希少種の保護
 - (2) 生物多様性の保全活動の推進
 - (3) 野生生物との軋轢の解消
 - (4) 野生鳥獣を介した感染症の防止
 - (5) 外来生物の侵入及び分布拡大防止

環境負荷の少ない社会を支える人づくり･仕組みづくり

- １　環境学習・自主的な環境活動等の推進
- ２　環境関連産業の振興
- ３　環境配慮の仕組みづくり
 - (1) 事業者等による環境に配慮した取組の推進
 - (2) 県自らの率先行動

4　注力する取組

○　サブテーマの実現に向け、次の３つのポイントに注力し取組を推進します。

(1) ひろしまネット・ゼロカーボンの推進

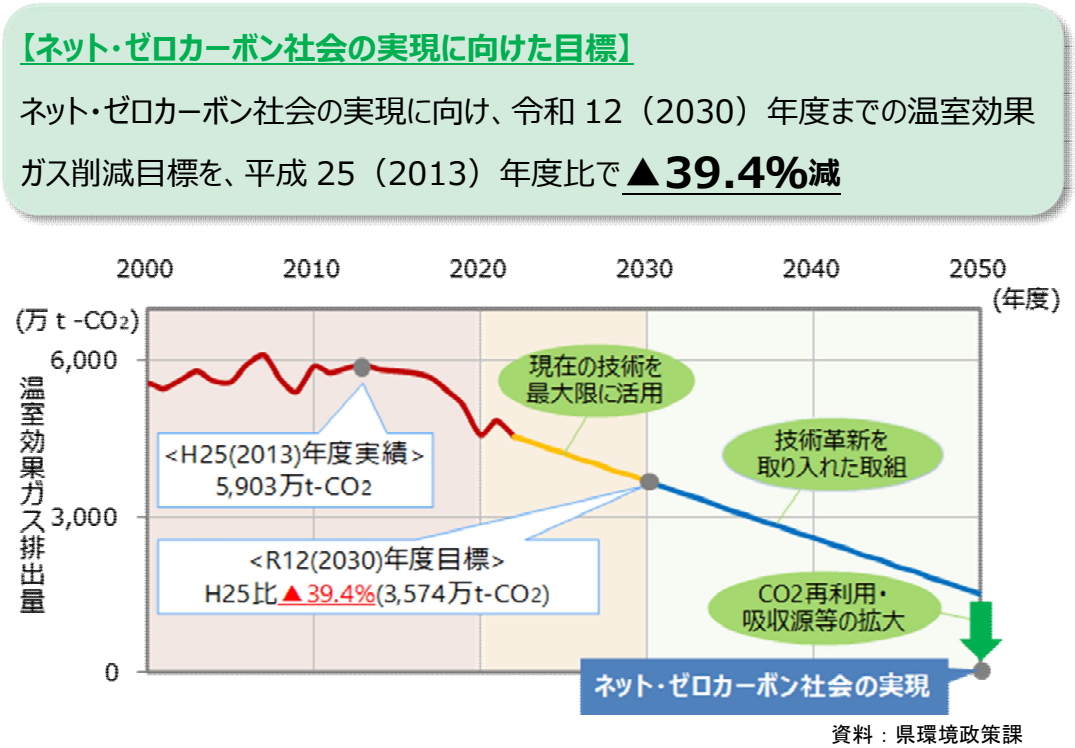
積極的な温暖化対策の推進は、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな経済成長にもつながると考えられてきています。また、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及は温暖化対策のみならず、企業や県民にとっては経済性の向上、国全体にとってはエネルギー安全保障や地政学的リスクに寄与します。

そこで、事業者の経営課題と絡めた支援や、生活において実際の行動につなげるための取組など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた機運醸成等により、より一層の省エネルギーへの対策強化や推進、再生可能エネルギーの導入促進等に取り組みます。

また、大崎上島でのカーボンリサイクル実証研究拠点と連携し、二酸化炭素を資源として回収・再利用するためのカーボンリサイクル技術・製品の事業化・社会実装を推進し、産業活動の維持・拡大と両立した経済成長を目指します。また、県土面積の７割を占める森林の吸収源対策に加え、瀬戸内海に分布している藻場・干潟や農業分野の取組を活性化させていきます。

さらに、防災・減災、農林水産、健康、自然生態系などの各分野における気候変動への適応に向けて、情報収集や、普及啓発、調査・研究などに取り組みます。

図表 3-2　広島県の温室効果ガス削減目標



資料：県環境政策課

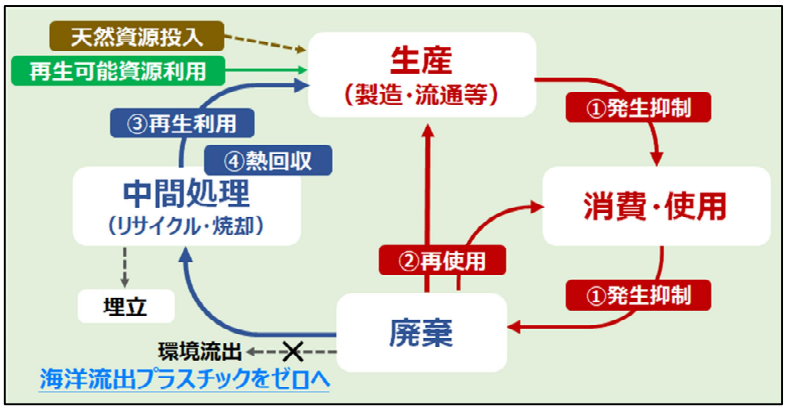
(2) 海洋プラスチックごみ対策を軸とした循環経済の形成

人口が増加し、経済が拡大する世界において、世界的に持続可能な資源の利用に向けた取組が強化される中、資源の消費や廃棄物の発生など、環境への負荷を低減するとともに、廃棄物を再生資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげる循環経済へ移行していく必要があります。

特にプラスチックは、利便性の高さから産業や生活で大量に消費されています。その中には、使い捨てされるものも多く、廃棄物処理により環境負荷が発生しています。また、環境に流出することで海洋汚染や生態系への悪影響が懸念されています。

そこで、これまで焼却・埋立処理されていた家庭系・事業系のプラスチックごみについて、徹底的に選別し、資源として最大限活用するとともに、高品質な再生材を安定供給させるため、リサイクルの処理工程の高度化を目指します。また、本県では、2050（令和 32）年までに瀬戸内海に新たに流出するプラスチックごみゼロを目指して「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」を令和３（2021）年に発表し、プラスチックごみの海洋流出の防止を進めており、目標の実現に向け、本計画の期間では、プラスチックの使用量削減や流出防止等の取組の社会実装を図っていきます。

図表 3-3　循環経済への移行に向けた資源循環のイメージ図



資料：県循環型社会課

(3) 生態系の保全と持続可能な活用

地球温暖化による気候変動や、海洋プラスチックごみ等による環境汚染は、種の絶滅や生息域の移動、消滅等を引き起こし、生態系サービス[35]の低下が懸念されます。生態系サービスを支えている生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるため、県民一人一人が生物多様性の重要性について理解を深める必要があります。

本県は、北部には湿原や渓谷、豪雪地帯を有する中国山地と、南部には温暖少雨で多島美を誇る瀬戸内海、そしてそれらを繋ぐ段階的な地形には高度に応じた多様な動植物の生態系が分布し、山・川・海・森のすべてが近く、自然の多様性を体験できる場所となっています。自然公園等施設の改修や魅力の発信により、豊かな自然環境をフィールドとして、県民が触れ合い楽しめる機会や、生物多様性を学ぶ機会を増やし、自然環境保全や野生生物の保護管理の重要性に対する理解醸成を進めることで、地域資源を活かした社会経済活動と自然環境の保護活動が調和した地域社会の構築を図ります。

図表 3-4　生態系サービスのイメージ



引用：環境省 HP（ネイチャーポジティブポータル）

35　生態系サービス：食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系から、人間が得ることのできる恵み。「国連の主導で行われたミレニアム生態系評価（2005 年）」では、食料や水、木材、繊維、医薬品の開発等の資源を提供する「供給サービス」、水質浄化や気候の調節、自然災害の防止や被害の軽減、天敵の存在による病害虫の抑制などの「調整サービス」、精神的・宗教的な価値や自然景観などの審美的な価値、レクリエーションの場の提供などの「文化的サービス」、栄養塩の循環、土壌形成、光合成による酸素の供給などの「基盤サービス」の４つに分類している。

図表 3-5　本計画の概要図

